

佐々木信夫先生「シリーズその2」に関する感想・意見

2022年11月

高橋 功*

- ・確実に進展する人口減少、財政破綻懸念、地域格差の拡大等に対応するためには、行財政制度の根本的見直しが不可欠となっており、道州制による行政の構造改革は不可欠だと思う。
- ・論じられておられる通り、道州制確立に向けた道のりは非常に厳しいものと考えられ、段階的な取組を行っていくことは大いに賛成である。
- ・私見であるが、具体的な取組として以下のようなものが想定できる。

1. 基礎自治体の体力強化

- ・道州制の推進において、住民への基礎サービスを担う市町村の役割は非常に重要になるが、平成大合併を経た現在も合併による基盤強化が必要な自治体が多く残されている。
- ・合併を妨げている要因は市町村間の財政格差、歴史的な背景、首長同士の関係など様々であるが、道州制推進に向けて、改めて合併の可能性、さらには合併後の中核都市への移行などが必要と思われる。

2. 都府県を超えた社会資本の性質を反映した広域連合の組成と財政支援措置

- ・前回の感想でも述べた通りであるが、堺屋太一氏の交通圏をベースにした道州制に向けて都府県を超えた交通連合のような組織を設け、大規模な交付金や助成措置を講じて、鉄道等の公共交通、道路・港湾整備の維持管理、防災、交通安全対策などの取組を一体的に行わせることが想定できる。
- ・交通以外にも医療ヘルスケア、文化・教育など他の事業での連携体構築も想定できる。こうした特定事業の連合体構築⇒特定広域団体の指定⇒(都府県合併)⇒道州制へと導いていくことが現実的とも考えられる。

* 株式会社 北海道二十一世紀総合研究所 特任研究員

3. 北海道州に向けた基本的な取組

- ・道州制を先行する取組として、平成 18 年から北海道にて道州制特区制度が運用されているが、内閣府の HP 等によれば、道州制の特区としての成果としては①調理師資格試験等を道が行うことによる調理師資格者の水準確保、②国が行う治山施設の整備と道が実施する保育、植栽事業等を一元的に道が行うことによる地域の実情に合わせた治山事業の推進、③給水規模に応じて国と道に分かれている水道事業者の監督権限を道に事実上一元化、④国への届け出なく札幌医科大学の定員を変更等があるが、道州制でなくても可能な成果と思われ、特に最近では道からの提案がなく、形骸化していると思われる。
- ・国交省北海道局、北海道開発局の一元化と道との役割分担は旧来のままであり、道州制特区の成果も近年は停滞している感がある。このため、北海道と国（国交省をはじめ、各省出先機関）の役割分担、広域市町村を担う振興局の役割の見直し、業務の重複などを見直し、道州制のメリットをより発揮できるようにすることが重要と思われる。現在の道からの提案を国で検討するというような形式的な制度ではなく、国の出先機関の統合などの取組が不可欠であると考えられる。

4. オンラインによる自治体行政のバーチャル化と行政単位のあり方

- ・自治体のデジタル化対応を進めるべくデジタル田園都市構想が動き出しているが、行政のデジタル化による行政単位がどのように変わっていくのか注目したい。道州制の実現に向けてプラスの面もあると思うが、もしお考えがあればお教えいただきたい。

(以上)